

番号	項目	質問	回答
1	補足1	「代表権を有するものによる間接補助事業遂行における企業のコミットメントを示す書面（自由書式）」について補足いただけますでしょうか。	本書面は、「間接補助事業の遂行に対する企業としてのコミットメント」を確認する趣旨で提出を求められるものです。 提案内容に対して、経営層や事業部門全体として深く関与し、機動的・継続的に経営資源を投入する意図があることを示す書類を、代表権を有する者名義でご提出ください。 【参考：GX専門家WG】 <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kai/senmonka_wg/dai9/siryou.pdf#page=5">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kai/senmonka_wg/dai9/siryou.pdf#page=5</a> <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kai/senmonka_wg/dai6/siryou.pdf#page=33">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kai/senmonka_wg/dai6/siryou.pdf#page=33</a> 【参考：募集要領審査項目（抜粋）】 (イ) 提案内容に対して、経営層や事業部門全体として深く関与し、機動的・継続的に経営資源を投入するための組織体制が構築されているか。
2	補足3	有価証券報告書、決算短信を提出予定ですが、問題ないでしょうか。	有価証券報告書や決算短信のご提出でも差し支えありませんが、内容に「貸借対照表」「損益計算書」「製造原価報告書」の記載が含まれていることをご確認のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。なお、公表していない資料について提出が難しい場合には、開示していない旨を提出資料に付記してください。
3	補足3	当社は「連結決算書類」及び「製造原価報告書」を開示していません。	連結決算書類については「ある場合には併せて提出」としておりますが、公表していない資料について提出が難しい場合には、単体ベースの資料のみで差し支えありません。その際は、連結資料を開示していない旨を単体ベースの資料に付記ください。「製造原価報告書」につきましても、開示していない旨、単体ベースの資料に付記ください。
4	補足4	履歴事項全部証明書とは、どのような書類を想定されていますでしょうか。記載内容など教えて頂けないでしょうか。	法務局で取得可能な「履歴事項全部証明書（いわゆる登記簿謄本）」を指しております。本証明書には、法人の名称、所在地、目的、役員に関する情報、設立年月日、ならびに登記事項の変更履歴などが記載されています。法務局にて請求手続きを行っていただき、内容をご確認の上、ご提出をお願いいたします。
5	補足8	「起債又は借入に関する資金計画」（起債又は借入がある場合は必須）とありますが、これは今回の補助事業に当たり、当社として起債、借入を行う場合に限り必要という理解で合っていますでしょうか。	ご認識のとおり、本補助事業に関して、貴社が起債又は借入を行う場合は必要です。
6	補足9	「登記事項証明書」を用意予定ですが、それでよろしいでしょうか。出資者は日本では公的な書面はないので、株主名簿に社長印を押したものでよろしいでしょうか。	「登記事項証明書」及び株主名簿に社長印を押印いただいた資料で問題ございません。
7	その他	補足2として提出する当社パンフレットや補足3として提出する決算報告書などは、当社WEBサイト上での公開資料を提出予定ですが、これらについては、PDF保護機能(パスワード設定、コピー、印刷禁止等)がついているまま提出させていただくことはできませんでしょうか。	当該補足資料につきましては、PDF保護機能がついたままご提出いただいても構いません。
8	様式2別添	「2022年度CO2排出量が20万t未満の企業」に該当することを示す証拠書類は必要でしょうか。また、必要な場合には、どのような書類を用意する必要がありますでしょうか。	応募資料として、「2022年度CO2排出量が20万t未満の企業」であることを示す資料の提出は必須となっておりますが、参考情報として、GXリーグの公式ウェブサイトにて、参画企業のGX実現に向けた取組事例が紹介されておりますので、作成の際にご参照ください。 <a href="https://gx-league.go.jp/initiative-introduction/">https://gx-league.go.jp/initiative-introduction/</a>
9	様式3	実施項目が複数ある場合においても、1枚にまとめる必要がありますでしょうか。	複数の実施項目がある場合でも、全体をまとめて一枚にしてください。限られたスペースでのご記入となりますが、レイアウト等を工夫していただき、ご記載ください。文字サイズについては、最小値は設定していませんが、審査に支障をきたすことのないように、A4サイズ出力時に判読できるサイズをご使用ください。なお、スケジュール表の下端には各年度の検収ベースでの事業費をご記載ください。
10	様式4	年度毎に作成するというところでよいでしょうか。その場合、記載する年度は検収する年度に記載という理解でよいでしょうか。また、複数実施項目がある場合、項目ごとに記載してよいでしょうか。	実施体制図は、年度ごとに、1契約（1件）あたり税込み100万円以上の契約についてご記載ください。なお、契約年度と検収年度が異なる場合は、検収年度に記載ください。複数実施項目がある場合、実施項目ごとに記載ください。 【参考：実施体制図の公表】 <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/appli/implementation/2023/1030_01.pdf">https://www.enecho.meti.go.jp/appli/implementation/2023/1030_01.pdf</a>
11	提出方法	jGrantsを利用していません。jGrantでの提出以外の方法としてeメールでの提出は可能でしょうか。	公募書類につきましては、jGrantsでの応募を原則としておりますので、未登録の場合は、至急登録その他社内手続きについてのご対応をよろしくお願いいたします。 その上で、時間的制約等によりjGrantsでの提出が困難であることが確定しましたら、別途ご相談ください。
12	その他	審査時のプレゼンテーションについて補足いただけますでしょうか。	プレゼンテーションについては、審査において必要と判断された場合に別途事務局から実施を依頼するものです。 ・実施しない可能性もある旨ご承知おきください。 ・参加者について、応募事業について説明および質疑対応が可能な方でしたら役職等は問いません。
13	その他	国庫債務行為含む27億円（事業額54億円）は1件当たりの上限と言う理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、1件当たりの上限です。
14	その他	共同申請の場合、様式2および様式3は共通で1本としても宜しいでしょうか。また、交付規定における様式第一につきましては、表書きを共通とし、添付資料の形式で個社に該当するものを作成してもよろしいでしょうか。	共同申請いただく場合は、幹事企業が1つの資料（ファイル）にまとめた上でご提出ください。また、幹事様および共同申請者様それぞれにご提出いただく必要書類は、「提出書類等チェックシート」にも記載がございますので、ご確認ください。交付規程の様式第1（交付申請書）について、個社に該当する部分は添付資料の形式で作成していただいても構いません。